

別添2-4 (高度技術提案型(追加公告))

総合評価落札方式条件付一般競争入札公告(追加公告 入札ボンド対象工事)

○年○月○日付けで入札公告した総合評価落札方式条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり追加公告する。

年 月 日

岩手県知事 ○○○○
(公所長 ○○○○)

1 工事概要

- (1) 工事名 ○○○○工事
- (2) 工事場所 ○○○地内
- (3) 工事内容 ○○○○
- (4) 工期 ○○○日間(○年○月○日限り)
- (5) 予定価格 ○○○,○○○円(税抜)

2 入札等の日時

- (1) 入札日時 ○年○月○日(○) 午前9時から午後5時まで
- (2) 開札日時 ○年○月○日(○) 午前・午後○時○分

3 入札の方法

- (1) 入札書及び入札公告11(2)において定める工事費内訳書(総括)は、岩手県電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により2(1)の入札日時に提出すること。ただし、紙入札参加承諾願を入札担当課等の長に提出し受理された場合又は入札担当課等の長から紙入札に切り替える旨の指示があった場合は、入札担当課等の長の定める場所に持参のうえ提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、総合評価落札方式条件付一般競争入札心得によること。

4 入札保証金

以下により納付を求める。

- (1) 総合評価落札方式条件付一般競争入札公告[共通事項 入札ボンド対象工事に用]4(2)に示すとおりとする。
- (2) 入札保証金の納付等に係る書類は、2(1)の入札日時までに岩手県○○○○に郵送(書留郵便(一般書留又は簡易書留)に限り、提出期間内必着とする。)又は持参により提出すること。
- (3) 保証(保険)期間は、入札日から○年○月○日【契約予定日】までを含むものとする。

5 設計図書及び契約条項の閲覧

設計書(金抜き)、特記仕様書等の閲覧は、ホームページの入札情報公開サービスにより行う。なお、入札情報公開サービスでの閲覧可能期間は、開札日の電子入札システム稼働時間内までとする。

6 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面(様式任意。FAXによる提出可)により○年○月○日(○)午後5時までに7(1)に示す照会先に提出すること。また、回答は、○年○月○日(○)午後5時までにFAXによる送信又はホームページ若しくは入札情報公開サービスへの掲載により行う。

7 照会先

- (1) 一般的事項

〇〇部〇〇<電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (直通) F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇>

(2) 総合評価技術提案書に関する事項

〇〇部〇〇<電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (直通) >